

○ 認可・受理について

【平成 29 年度】

平成 29 年度における整備は、保育所が 100 人、認定こども園が 70 人、地域型保育事業所が 46 人で 216 人の確保方策となります。

(1) 保育所

新 設：（平成 30 年 3 月 31 日付 認可予定）

施設名	音羽の森第二保育園
設置主体	社会福祉法人 さくら音彩会
所在地	川越市鯨井 1862-1
定員数	100 人

(2) 幼保連携型認定こども園

新 設：（私立幼稚園からの移行 平成 30 年 3 月 31 日付 認可予定）

施設名	認定こども園 泉の森川越	
設置主体	学校法人 石垣学園	
所在地	川越市久下戸 1880	
予定定員数	140 人 (休園中)	幼稚園部分：休園中 ⇒ 15 人 (1 号 15 人)
	⇒ 85 人	保育所部分： 70 人 (2 号 40 人、3 号 30 人)

(3) 地域型保育事業所

小規模保育事業所

新設：（家庭保育室からの移行）

自主整備：（平成 30 年 3 月 31 日付 認可予定）

施設名	星の子乳児保育園
設置主体	株式会社 スターキッズ
所在地	川越市並木 208-1
予定定員数	19 人 (3 号 19 人)

事業所内保育事業所

新設：(市内認可外施設からの移行)

自主整備：(平成 30 年 3 月 31 日付 認可予定)

施設名	秀学会 川越クリアモール保育園
設置主体	株式会社 秀学会
所在地	川越市脇田町 1 2 - 3
予定定員数	30人 (従業員枠 3 人、地域枠 27 人)

【平成 30 年度】

平成 30 年 6 月に開園予定の認定こども園で 100 人分の確保方を予定しています。

(1) 幼保連携型認定こども園

新設：(平成 30 年 5 月 31 日付 認可予定)

施設名	芳野台こども園	
設置主体	社会福祉法人 和会	
所在地	川越市下老袋 4 2 3	
予定定員数	新規 ⇒ 115人	幼稚園部分： 15人 (1号 15人)
		保育所部分： 100人 (2号 60人、3号 40人)

[平成 30 年度 保育所新設予定事業者]

	認可基準等	申請内容	適合状況
事業所名	—	音羽の森第二保育園	—
設置者	—	社会福祉法人さくら音彩会	—
所在地	—	川越市鯨井 1862-1	—
事業開始予定 年月日	—	平成 30 年 4 月 1 日 (新設)	—
利用定員	0 歳児～5 歳児 20 人以上 ※分園 0 歳児～2 歳児 30 人以下	0 歳児： 6 人 1 歳児： 16 人 2 歳児： 18 人 3 歳児： 20 人 4 歳児： 20 人 5 歳児： 20 人 合計：100 人	○
保育従事者	【配置基準】 0 歳児… 1 : 3 1,2 歳児… 1 : 6 3 歳児… 1 : 20 4,5 歳児… 1 : 30	施設長 1 人 主任保育士 1 人 保育士 (常勤) 13 人 保育士 (非常勤) 2 人 看護師 0 人 栄養士 0 人 調理員 (常勤) 2 人 調理員 (非常勤) 0 人 事務員 (用務員) 1 人 【必要人数】 $1/3 \times 6 \text{ 人} + 1/6 \times (16 \text{ 人} + 18 \text{ 人}) + 1/20 \times 20 \text{ 人} + 1/30 \times (20 \text{ 人} + 20 \text{ 人}) = 9.99 \div 10 \text{ 人}$	○
部屋面積	【面積基準】 0 歳児 5 m ² /人 1 歳児 3.3 m ² /人 2 歳以上児 1.98 m ² /人	0 歳児 34.94 m ² (5.82 m ² /人) 1 歳児 67.69 m ² (4.23 m ² /人) 2 歳以上児 184.20 m ² (2.36 m ² /人)	○
園庭面積	【面積基準】 2 歳以上児 3.3 m ² /人	敷地内 330 m ² (4.23 m ² /人)	○
給食提供	自園調理又は搬入施設	自園調理	○

[平成 30 年度 幼保連携型認定こども園移行予定事業者]

	認可基準等	申請内容	適合状況
事業所名	—	認定こども園泉の森川越	—
設置者	—	学校法人石垣学園	—
予定地	—	川越市大字久下戸 1 8 8 0 番	—
事業開始年月日	—	平成 30 年 4 月 1 日 (幼稚園からの移行)	—
利用定員	—	1号認定：15人 2号認定：44人 3号認定：26人 合計：85人	—
学級編制	満3歳以上の園児について、学級を編制 【1学級の園児数】 3歳以上4歳未満 20人以下 (専任の保育教諭等を2人以上置く場合は35人以下) 4歳以上 35人以下	5歳児(1クラス) 20人(1号5人) 4歳児(1クラス) 20人(1号5人) 3歳児(1クラス) 19人(1号5人) 2歳児(1室) 12人 1歳児(1室) 8人 0歳児(1室) 6人	○
職員配置	・学級ごとに保育教諭等を1人 ・教育・保育に直接従事する職員 4, 5歳 30:1 3歳 20:1 1, 2歳 6:1 0歳 3:1 ・調理員は必置 ・副園長または教頭、主幹養護教諭、養護(助)教諭、事務職員は置くように努める	・園長 1人 ・教頭 1人 ・保育教諭 9人 ・助保育教諭 人 ・主幹養護教諭 人 ・養護教諭 人 ・栄養教諭 人 ・学校医、歯科医、薬剤師 各1人 ・事務職員 1人 ・調理員 業務委託 ・教育補助職員・保育補助者 7人 【直接従事職員必要人数】 $1/30 \times (20+20) + 1/20 \times 19 + 1/6 \times (12+8) + 1/3 \times 6 \div 8$ 人	○
園舎面積	①と②を合計した面積 ① 満3歳以上の園児について 1学級 180㎡ 2学級 320㎡ 3学級以上 1学級につき100㎡増 ② 満3歳未満の園児について 0歳児 5㎡/人 1歳児 3.3㎡/人 2歳児 1.98㎡/人	875.3㎡ 【必要面積】 ① 3学級 $320+100=420$ ㎡ ② $5 \times 6 + 3.3 \times 8 + 1.98 \times 12 = 80.16$ ㎡ ↓ ①+②= <u>500.16</u> ㎡	○

	認可基準等	申請内容	適合状況
園庭面積	①と②を合計した面積 ① 満3歳以上の子どもに係る幼稚園基準による面積と保育所基準による面積のいずれか大きいほうの面積 ・幼稚園基準面積（学級数に応じて） 1学級 330㎡ 2学級 360㎡ 3学級 400㎡ 4学級以上 1学級につき80㎡増 ・保育所基準面積 満3歳以上の園児1人につき3.3㎡ ② 満2歳の子どもについて、保育所基準による面積 2歳児 3.3㎡/人	881.0㎡ 【必要面積】 ① 幼稚園基準面積 400㎡ 保育所基準面積 $3.3 \times 59 = 194.7 \text{ ㎡}$ $\rightarrow 400 \text{ ㎡} > 194.7 \text{ ㎡}$ ② $3.3 \times 12 = 39.6 \text{ ㎡}$ ↓ ①+②= <u>439.6㎡</u>	○
設備	・職員室 ・乳児室又はほふく室 (0歳児5㎡/人 1歳児3.3㎡/人) ・保育室（学級数を下らない） (2歳以上児 1.98㎡/人) ・遊戯室 (2歳以上児 1.98㎡/人) ※幼稚園からの移行の場合、保育室及び遊戯室については面積要件を満たさなくてもよい ・保健室、調理室、便所	乳児室 47.80㎡(7.96㎡/人) ほふく室 43.63㎡(5.45㎡/人) 保育室 177.34㎡(4室、2.49㎡/人) 遊戯室 145.69㎡ 調理室設置	○
給食提供	自園調理又は搬入施設（同一法人、社会福祉施設等）	自園調理(調理員を業務委託)	○

保育室一覧

年齢	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児
クラス数	1	1	1	1
人数	20人	20人	19人	12人
担任数（基準必要数）	1名（1名）	1名（1名）	1名（1名）	2名（2名）
面積（基準必要面積）	47.15㎡（39.6㎡）	47.15㎡（39.6㎡）	47.15㎡（37.62㎡）	35.89㎡（23.76㎡）

[平成 30 年度 幼保連携型認定こども園移行予定事業者]

	認可基準等	申請内容	適合状況
事業所名	—	芳野台こども園	—
設置者	—	社会福祉法人 和会	—
所在地	—	川越市大字下老袋423番地	—
事業開始年月日	—	平成30年6月1日(新設)	—
※利用定員	—	1号認定：15人 2号認定：60人 3号認定：40人 合計：115人	—
※学級編制	満3歳以上の園児について、学級を編制 【1学級の園児数】 3歳以上4歳未満 20人以下 (専任の保育教諭等を2人以上置く場合は35人以下) 4歳以上 35人以下	5歳児(1クラス) 25人(1号5人) 4歳児(1クラス) 25人(1号5人) 3歳児(1クラス) 25人(1号5人) 2歳児(1室) 16人 1歳児(1室) 12人 0歳児(1室) 12人	○
※職員配置	・学級ごとに保育教諭等を1人 ・教育・保育に直接従事する職員 4, 5歳 30:1 3歳 20:1 1, 2歳 6:1 0歳 3:1 ・調理員は必置 ・副園長または教頭、主幹養護教諭、養護(助)教諭、事務職員は置くように努める	・副園長 1人 ・教頭 人 ・保育教諭 15人 ・臨時保育教諭 3人 ・主幹養護教諭 人 ・養護教諭 人 ・栄養教諭 人 ・学校医、歯科医、薬剤師 各1人 ・事務職員 2人 ・調理員 4人 ・教育補助職員・保育補助者 人 ・その他 人 【直接従事職員必要人数】 $1/30 \times (25+25) + 1/20 \times 25 + 1/6 \times (16+12) + 1/3 \times 12 \div 12$ 人	○
園舎面積	①と②を合計した面積 ① 満3歳以上の園児について 1学級 180㎡ 2学級 320㎡ 3学級以上 1学級につき100㎡ 増 ② 満3歳未満の園児について 0歳児 5㎡/人 1歳児 3.3㎡/人 2歳児 1.98㎡/人	1,084.20㎡ 【必要面積】 ①3学級 $320+100=420$ ㎡ ② $5 \times 12 + 3.3 \times 12 + 1.98 \times 16$ $=131.28$ ㎡ ↓ ①+②= <u>551.28</u> ㎡	○

	認可基準等	申請内容	適合状況
園庭面積	①と②を合計した面積 ① 満3歳以上の子どもに係る幼稚園基準による面積と保育所基準による面積のいずれか大きいほうの面積 ・幼稚園基準面積（学級数に応じて） 1学級 330㎡ 2学級 360㎡ 3学級 400㎡ 4学級以上 1学級につき80㎡増 ・保育所基準面積 満3歳以上の園児1人につき3.3㎡ ② 満2歳の子どものついて、保育所基準による面積 2歳児 3.3㎡/人	788.10㎡ 【必要面積】 ① 幼稚園基準面積 400㎡ 保育所基準面積 $3.3 \times 75 = 247.5 \text{ ㎡}$ → $400 \text{ ㎡} > 247.5 \text{ ㎡}$ ② $3.3 \times 16 = 52.8 \text{ ㎡}$ ↓ ①+②= <u>452.8㎡</u>	○
設備	・職員室 ・乳児室又はほふく室 (0歳児5㎡/人 1歳児3.3㎡/人) ・保育室（学級数を下らない） (2歳以上児 1.98㎡/人) ・遊戯室 (2歳以上児 1.98㎡/人) ※幼稚園からの移行の場合、保育室及び遊戯室については面積要件を満たさなくてもよい ・保健室、調理室、便所	職員室 30.91㎡ 乳児室 97.62㎡(8.14㎡/人) 1歳児室 61.96㎡(5.16㎡/人) 保育室 365.73㎡(4室、4.02㎡/人) 遊戯室 保育室を兼ねている ※面積基準を満たしている 保健室、調理室、便所設置	○
給食提供	自園調理又は搬入施設（同一法人、社会福祉施設等）	自園調理	○

保育室一覧

年齢	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児
クラス数	1	1	1	1
児童数	25人	25人	25人	16人
担任数（基準必要数）	1名（1名）	1名（1名）	2名（2名）	3名（3名）
面積（基準必要面積）	97.2㎡(49.5㎡)	102.55㎡(49.5㎡)	104.03㎡(49.5㎡)	61.95㎡(31.68㎡)

[平成 30 年度 事業所内保育事業移行予定事業者]

	認可基準等	申請内容	適合状況
事業所名	—	秀学会 川越クレアモール保育園	—
設置者	—	株式会社 秀学会 代表者 舩田 哲男	—
所在地	—	川越市脇田町 1 2 - 3	—
事業開始予定年月日	—	平成 30 年 4 月 1 日	—
事業区分	—	事業所内保育事業（保育所型）	—
利用定員	0 歳児～2 歳児 6 人以上 19 人以下	0 歳児： 6 人（内従業員枠 1 人） 1 歳児： 9 人（ " ） 2 歳児： 15 人（ " ） 合計： 30 人	○
保育従事者	【配置基準】 0 歳児… 1 : 3 1,2 歳児… 1 : 6	保育士（常勤） 8 人 保育士（非常勤） 1 人 常勤換算後保育士数 8.5 人 保育従事者（非常勤） 0 人 調理員（非常勤） 1 人 【必要人数】 $1/3 \times 6 \text{ 人} + 1/6 \times (9 \text{ 人} + 15 \text{ 人}) = 5 \text{ 人}$	○
部屋面積	【面積基準】 ※事業所内保育事業（保育所型） 0～1 歳児： 3.3 m ² /人 2 歳児： 1.98 m ² /人	0 歳児 19.80 m ² (3.3 m ² /人) 1 歳児 29.70 m ² (3.3 m ² /人) 2 歳児 29.70 m ² (1.98 m ² /人)	○
屋外遊戯場	【面積基準】 2 歳児につき 3.3 m ² /人 (付近の代替地を含む)	代替地 クレアモール公園	○
給食提供	自園調理又は搬入施設 (連携施設・同一法人等)	自園調理	○
連携園	連携協力を行う保育所や幼稚園を確保しなければならない。	学校法人ひつじ幼稚園： 卒園後の受け皿 社会福祉法人紀秀会川越やまだ保育園： 屋外遊戯場の利用、定期的な合同保育 後方支援、行事への参加等	○

[平成 30 年度 小規模保育事業移行予定事業者]

	認可基準等	申請内容	適合状況
事業所名	—	星の子乳児保育園	—
設置者	—	株式会社 スターキッズ 代表者 吉敷 修	—
所在地	—	川越市並木 208-1	—
事業開始予定年月日	—	平成 30 年 4 月 1 日	—
事業区分	—	小規模保育事業 (A 型) (家庭保育室からの移行)	—
利用定員	0 歳児～2 歳児 6 人以上 19 人以下	0 歳児 : 5 人 1 歳児 : 7 人 2 歳児 : 7 人 合計 : 19 人	○
保育従事者	【配置基準】 0 歳児… 1 : 3 1, 2 歳児… 1 : 6 ※小規模保育事業所 A 型は上記合計 + 1 人	保育士 (常勤) 3 人 保育士 (非常勤) 5 人 <u>常勤換算後保育士数 6.7 人</u> 保育従事者 (非常勤) 3 人 調理員 (非常勤) 1 人 【必要人数】 $1/3 \times 5 \text{人} + 1/6 \times (7 \text{人} + 7 \text{人}) + 1 \text{人} = 4.99$ $\approx 5 \text{人}$	○
部屋面積	【面積基準】 ※小規模保育事業 (A 型) 0 ~ 2 歳児 : 3.3 m ² /人	0 歳児 17.04 m ² (3.4 m ² /人) 1 歳児 29.97 m ² (4.28 m ² /人) 2 歳児 29.97 m ² (4.28 m ² /人)	○
屋外遊戯場	【面積基準】 2 歳児につき 3.3 m ² /人 (付近の代替地を含む)	代替地 連携園の園庭	○
給食提供	自園調理又は搬入施設 (連携施設・同一法人等)	自園調理	○
連携園	連携協力を行う保育所や幼稚園を確保しなければならない。	岡田幼稚園 : 卒園後の受け皿 星の子みのり保育園 : 屋外遊技場の利用・合同保育・後方支援・行事参加・卒園後の受皿	○